

# 仙台駅東第二地区まちづくりニュース

№. 64

仙台市 都市整備局 都市開発部 仙台駅東第二開発事務所  
発行日 平成22年 7月1日

## 仙台駅東第二地区まちづくり懇話会を開催しました

### ■ まちづくり懇話会の趣旨

仙台駅東第二地区は、区画整理により道路などの整備が完了に近づくとともに、マンションや店舗などの新たな土地利用が本格的に進められようとしております。

また、仙台市では「仙台駅東第二地区計画」を本年5月に決定し、魅力あるまちの形成を目標とした地区の整備方針を定めるとともに、「鉄砲町通り地区」には、建物の用途制限などを定める「地区整備計画」をあわせて決定するなど、まちづくりのルール化を進めております。

このような中、今後は道路などの整備やまちづくりのルール化のみならず、地域の課題を見出し、生活環境の向上や新たな賑わい創出など幅広いテーマについて、地元13町内会やまちづくり団体の代表の皆様にご意見やご提案を頂きながら、引き続き協働によるまちづくりを進めるため、本年4月23日に懇話会を発足し、第2回目は6月21日に開催いたしました。

### イメージ

#### 仙台駅東第二地区 まちづくり懇話会

< 地元意見の集約 >

意見の  
反映

意見  
の反映



#### まちづくりに関わる市の施策

- (例) ○町名・町境の変更
- 公園の整備・利活用

#### 地元主体のまちづくり活動、民間の事業活動など

- (例) ○生活環境の向上（地域の美化活動など）
- 地域の賑わい創出（イベントの共催など）

### 懇話会の会員は、下記団体の代表の皆様です。

榴岡地区町内会連合会、小田原東部振興会、ライオンズマンション金剛院第2自治会、榴ヶ岡町内会  
小田原山本丁町内会、元寺小路東部親和会、名掛丁東名会、チサンマンション榴ヶ岡町内会、車町共栄会  
二十人町町内会、東八番丁町内会、榴ヶ岡ハイデンス町内会、鉄砲町町内会、宮城野一丁目親和会  
NPOなでしこ・いいまちづくり隊、新しい鉄砲町通りをつくる会、仙台駅東口商工業協同組合

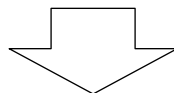
## 第1回まちづくり懇話会で出された主なご意見等（4/23）

- ☆コミュニティセンターや集会場のような人が集まる場所がないので施設が必要
- ☆（仮称）アンパンマンこどもミュージアム用地以外の市有地の利活用について、地元として検討が必要
- ☆にぎわいの場としての「市場」が欲しい、「ものづくりセンター」などの施設をつくりたい
- ☆地区計画でルール化を行うべきでは
- ☆買い物施設や生活利便施設を確保すべき
- ☆まちづくりを進めていくためには支援策が必要
- ☆公園の維持管理について考えるべきでは
- ☆まちづくりの参加しやすさが大切
- ☆その他 今後の事業予定、まち再生の不安  
（仮称）アンパンマンこどもミュージアムに関する質問等



## 第2回まちづくり懇話会で出された主なご意見等（6/21）

- ☆まちの再生としてのまちづくりのあり方やコミュニティについて考えるべき
- ☆日常的に人が集まる場所やコミュニティセンターのようなものが必要
- ☆まちの活性化には商工会の発展や情報の共有化、協議組織、駅東全体から見たまちづくりが大切
- ☆町名や町境のあり方について検討すべきでは
- ☆土地利用上、商売の継続や定住には融資等の支援も必要
- ☆（仮称）アンパンマンこどもミュージアムを契機に、地元が活性化するようなまちづくりが大切
- ☆防災面から見た公園計画や利活用、交通処理のあり方について検討すべきでは
- ☆その他 懇話会の周知のあり方、今後の進め方等



※ご意見等は、7月下旬より市ホームページでもご覧頂けます。

今までいただいたご意見をとりまとめ、今後の検討テーマ（キーワード）を整理のうえ、次回以降は、これらのテーマについて具体的に意見交換等を進めたいと考えています。

（例：テーマを絞り新たな参加メンバーにより、意見交換の場（例：〇〇分科会）を創設するなど）

○次回開催予定：7月中旬

## 仙台駅東第二地区計画を都市計画決定いたしました（5月18日）

本地区の目標や土地利用方針及び建築物等の用途の制限等を内容とする鉄砲町通り地区整備計画で構成される仙台駅東第二地区計画を決定いたしました。鉄砲町通り地区内で建築工事等を行う場合は、建築確認申請等とは別に工事に着手する30日前までに宮城野区街並み形成課へ届け出が必要となります。

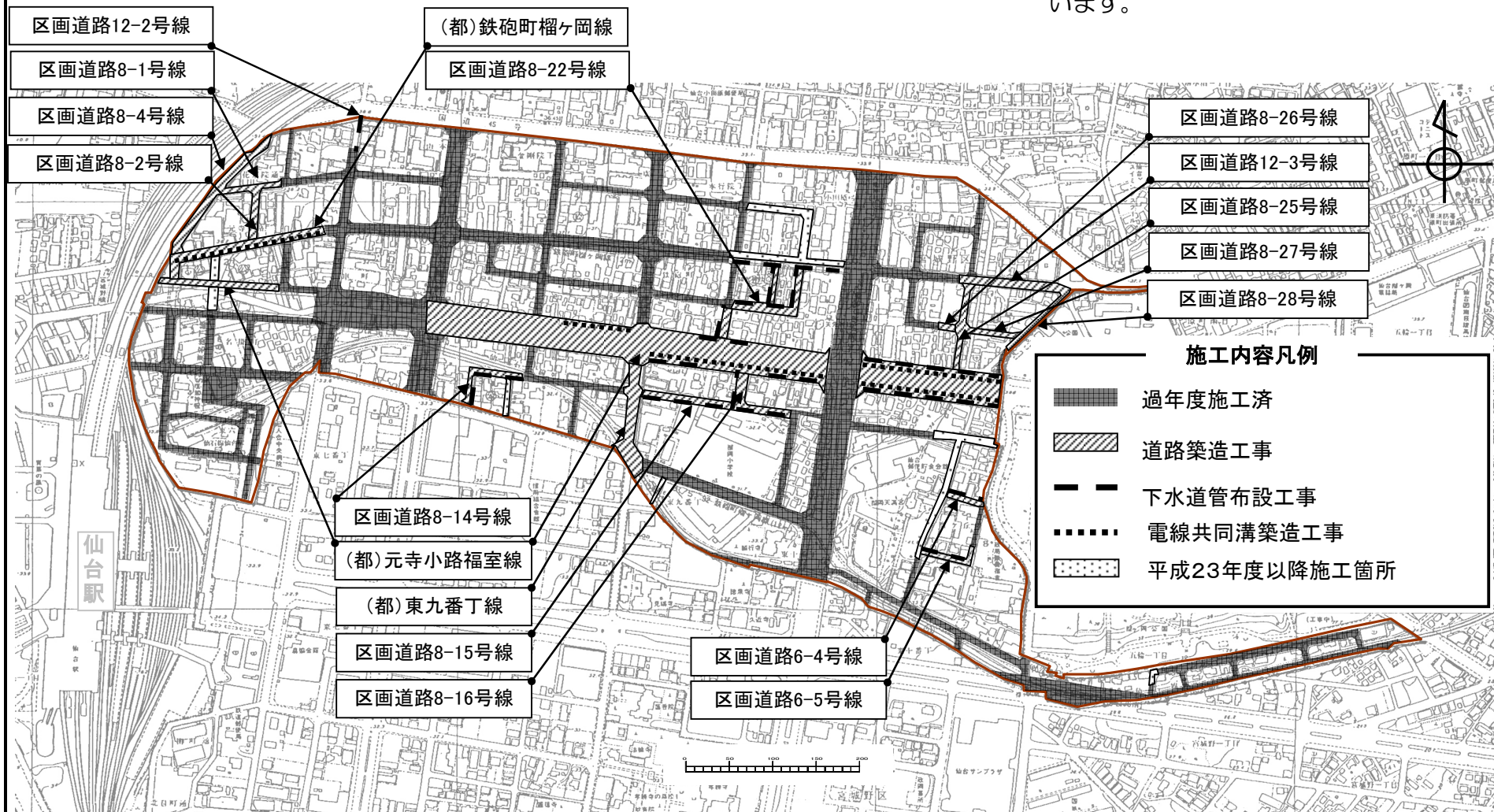
※地区計画の内容は市ホームページでご覧頂けます。

【担当：企画係】

# 平成22年度工事予定箇所図

平成22年6月現在

※今後の状況により、工事内容や箇所の変更が生じる可能性があります。  
工事予定箇所には前年度からの工事も含まれています。



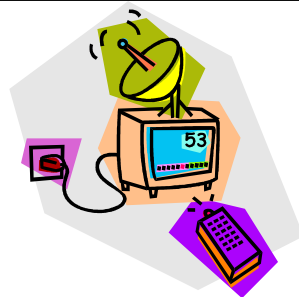
## 共同受信設備でテレビをご覧の皆様へ

～地上デジタル放送への切替～

周辺の高層建物の影響による受信障害のために共同受信設備でテレビをご覧になっている皆様につきましては、戸別アンテナによる受信と同様に平成23年7月以降、地上アナログ放送の停止により共同受信設備でのテレビ視聴はできなくなります。

現在、地上アナログ放送と並行して地上デジタル放送が開始されており、受信障害がある地域でもアンテナ・テレビ等の対応設備を備えることにより地上デジタル放送の視聴が可能となっております。

地上アナログ放送の停止までに地上デジタル放送への切り替えをお願いいたします。【担当：補償係】



### ■地上デジタル放送に関するお問合せ

総務省地上デジタルテレビジョン放送

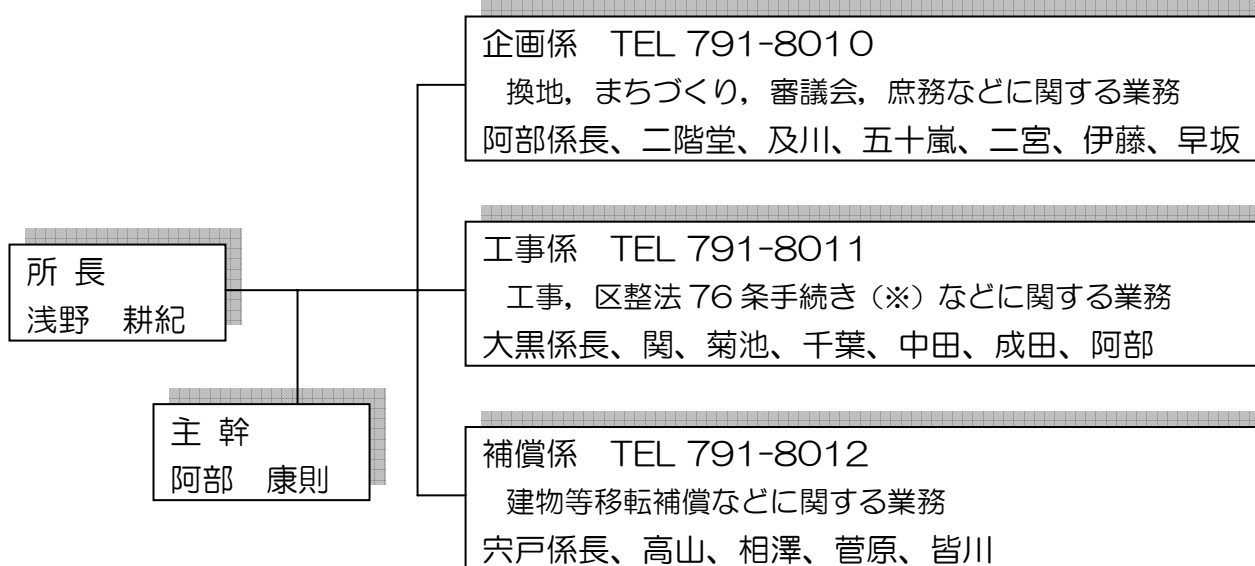
受信相談センター

TEL：0570-07-0101

<http://www.soumu.go.jp/>

## 今年度の事務所職員体制

平成22年4月から以下の新体制で業務を行っております。



※ 施行地区内において、土地の形質の変更、建築物その他の工作物の新・増・改築等を行う場合に必要な手続きとなります。

### 【お問合せ先】

仙台市 仙台駅東第二開発事務所

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡四丁目2番8号

テルウェル仙台ビル10階

TEL 022-791-8010 (代表) FAX 022-791-8009

ホームページ <http://www.city.sendai.jp/toshi/eki2>

※事業やまちづくりに関する情報は、上記ホームページでご覧いただけます。

